

24健長介第597号
平成25年(2012年)2月15日

市町村(保険者)介護保険担当課長 様

長野県健康福祉部
健康長寿課介護支援室長

認知症高齢者グループホーム(認知症対応型共同生活介護)及び小規模多機能型
居宅介護における防火安全体制の徹底及び点検について(通知)

2月8日に発生した長崎県長崎市の認知症高齢者グループホームにおける火災事故を受け、厚生労働省老健局総務課等から別添のとおり社会福祉施設等における防火安全対策について万全を期すように通知がありました。

つきましては、認知症高齢者グループホーム及び小規模多機能型居宅介事業所に対し、万一火災が発生した場合の消火・避難・通報体制の確保等について再点検を行い、防火安全対策に万全を期していただくよう周知徹底を行ってください。事業所における再点検の具体的な内容は、運営基準に定める非常災害対策に係る各項目(国通知の記1から3までの各項目)となりますので、市町村においては、必要に応じて地域の消防署と連携しながら事業所に対する指導・助言を行うようお願いいたします。

事業所における点検の結果について、その状況を把握したいので、別紙【調査票】により平成25年2月25日(月)までに介護支援室あてご回答ください。

また、スプリンクラー設備については、消防法の設置義務は延べ面積が275㎡以上とされていますが、275㎡未満の事業所についても、介護基盤緊急整備等臨時特例基金事業の活用を検討していただき、設置が図られますようご配慮ください。

健康長寿課介護支援室

室長：宮下朋子

(指 導) サービス係：小坂利雄

(設備整備) 施 設 係：杉田 聡

電話：026-235-7121 FAX：026-235-7394

E-mail：kaigo-shien@pref.nagano.lg.jp